

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

世界の信教の自由報告書、スリランカ、2018 年版

概要

憲法は、思想、良心及び改宗の自由を含む、信教の自由を定めている。憲法は、以下の 4 つの宗教、即ち、仏教、イスラム教、ヒンドゥー教及びキリスト教を認めている。憲法及びその他の法律は、仏教に、国の宗教的信仰の中で「最高の地位」を与えており、これを保護する役割を政府に委ねる一方で、少数派宗教集団の権利を尊重している。少数派宗教集団コミュニティ及び非政府組織(NGO)の代表によれば、地方自治体の政府職員は、引き続き、少数派宗教集団、特にイスラム教徒及び、「自由な」(無宗派で福音主義の)キリスト教集団への改宗者に組織的差別を行っている。地方自治体職員及び警察は、伝えられるところによれば、少数派宗教集団のイスラム教徒及びキリスト教徒に対する宗教的動機に基づく多数の暴力事件にほとんど又は全く対応しなかった。政府職員が少数派宗教集団及びその礼拝所に対する物理的攻撃及び嫌がらせに加担したという報告がいくつかあった。2018 年 3 月に、政府はキャンディ県で発生した反ムスリム暴動に対応して、10 日間の国家非常事態宣言を全国規模で発令し、ソーシャルメディアアクセスを制限し、100 人以上を逮捕した。この暴動では、暴徒がイスラム教徒の民間人、店舗、住居及びモスクを襲撃し、少なくとも 2 人が死亡、28 人が負傷した他、イスラム教徒の住居、店舗及びモスクの広範囲の物的損害が発生した。複数の報道機関によれば、政府は、アンパーラ県で発生した反ムスリム暴動で少なくとも 5 人が負傷し、県内複数の店舗及び 1 箇所のモスクが損壊したのを受け、2018 年 2 月に、警察を配置した。福音主義を掲げる無宗派キリスト教会は、警察から嫌がらせを受けたこと及び地方自治体職員が特定のコミュニティで頻繁に多数派宗教の見方をしたことを相次いで報告した。活動家の報告によれば、2018 年 4 月 29 日に、仏教徒及びヒンドゥー教徒の一団がコロombo 県のパドゥッカ郡にある使徒教会の日曜礼拝に侵入し、会衆を脅迫した。警察はキリスト教徒に礼拝を即刻中止するよう命令した。複数の活動家によれば、2018 年 7 月 8 日に、村民及び仏教僧の一団がポロンナルワ県セワナピティヤ郡の Living Christian Assembly で行われていた礼拝を妨害し、ここはヒンドゥー教徒が多数派の村だと言ったということである。警察は、このキリスト教徒集団に礼拝を中止するよう命令した。2018 年末時点で、政府は自由なキリスト教徒集団を宗教組織として正式に認可していなかった。地方警察及び地方自治体職員は、伝えられるところによれば、既に無効になっている 2011 年の公式通達に言及し、宗教活動を行うための認可を取得するよう礼拝所に引き続き義務付けた。警察及び地方自治体職員は、当該通達は仏教施設にのみ適用されとする 2018 年 5 月の仏教信仰・宗教問題省 (Ministry of Buddha Sasana and Religious Affairs) の決定にもかかわらず、2008 年の公式通達に相次いで言及し、キリスト教徒及びイスラム教徒の礼拝所の建設を禁止した又は、礼拝所を閉鎖した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

少数派宗教集団に対する攻撃が相次いで発生した。2018 年 10 月現在、スリランカ全国福音同盟 (NCEASL National Christian Evangelical Alliance of Sri Lanka)(NCEASL)が記録した、教会襲撃、牧師及びその信奉者に対する威嚇や暴力及び、礼拝所の妨害事件は 74 件にも上る。市民社会団体によれば、少数派宗教集団を標的にしたソーシャルメディアキャンペーンは敵意を刺激し、暴力を誘発した。2018 年 3 月にキャンディ州で発生した暴動の間、ボドゥ・バラ・セーナ (Bodu Bala Sena) (BBS)、 仏教徒部隊(Buddhist Power Force)等の 国粋主義仏教徒団体は、特にソーシャルメディアを利用して、多数派のシンハラ族仏教徒の至上性を宣伝し、少数派宗教集団及び少数民族を中傷した。市民社会団体は、主に仏教徒シンハラ族多数派とタミル人の(主体はヒンドゥー教徒だが、キリスト教徒少数派も人口規模が大きい)少数派間の内戦終結後、2010 年に設立された県レベルの異教間和解委員会を通じて、宗教指導者及びコミュニティ幹部が平和構築活動に従事する能力を強化するべく引き続き努力した。

米国大使館は、国民和解プロセスにおける少数派宗教集団の重要性を強調した上で、政治指導者に、少数派宗教集団を防護し、全ての国民を対象に信教の自由を保護するべきだと繰り返し助言した。大使館職員は、宗教指導者及び行政幹部と頻繁に会談し、異教徒間の対話を育んだ。米国政府も、異教徒間及び異宗派間の協力、対話及び信頼構築における各国の最良事例を基礎に立案された複数の海外援助プログラムに資金を提供した。2018 年 3 月に、少数派宗教集団に関する特別補佐官(Special Advisor for Religious Minorities)は、世界宗教協会が主催する会議に出席し、政府及び市民社会の代表と交流を図った。補佐官は宗教指導者、コミュニティ幹部及び政府高官と会談し、信教の自由について討議した。米国大使は、2018 年 3 月に発生したイスラム教徒を狙った暴力を公然と非難した。

第 1 節 宗教人口統計

米国政府の推計では、総人口は 2,260 万人である (2018 年 7 月の推値)。2012 年の国勢調査(直近の調査)の内訳を見ると、人口に占める割合は、仏教徒が 70.2%、ヒンドゥー教徒が 12.6%、イスラム教徒が 9.7%及び、キリスト教徒が 7.4%となっている。国勢調査のデータによると、国内のほぼ全ての仏教徒で構成される上座部仏教教団は、中部州、北中部州、北西部州、サバラガムワ (Sabaragamuwa)州、南部州、ウバ(Uva)州及び西部州で過半数を占める。

北部州では、大多数がヒンドゥー教徒であるタミル人が多数派であり、キリスト教徒は少数派であるが人口規模は大きい。東部州では、タミル人はイスラム教徒に次ぐ第二の人口集団である。イスラム教徒は、個別の民族集団だと自覚している。インドを出自とするタミル人はほぼ全員がヒンドゥー教徒で、中部州、サバラガムワ州及びウバ州で大きなプレゼンスを持

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

つ。イスラム教徒はほぼ東部州に集中しており、中部州、北中部州、北西部州、サバラガムワ州、ウバ州及び西部州の人口規模も大きい。キリスト教徒は全国各地に分布して居住するが、人口規模が相対的に大きいのは東部州、北部州、北西部州及び西部州で、サバラガムワ州及びウバ州の人口規模は小さい。

イスラム教徒はほぼ全てスンニ派であり、シーア派及びアフマディ派は少数派である。キリスト教徒のおよそ 82%はローマカトリック教徒である。その他の集団には、セイロン教会(英国国教会)、オランダ改革派教会、メソジスト派、バプテスト派、アッセンブリー・オブ・ゴッド教団、ペンテコステ派、末日聖徒イエス・キリスト教会及び、エホバの証人などがある。ここ数年を見ると、英国国教会教徒及びその他の「自由な」(福音主義の無宗派プロテスタント)集団が増大しているが、確実な推定人数は不明である。スリランカ政府によれば、大規模なキリスト教教団に比べて、加入者は依然として少ない。政府はユダヤ教を国教として認定していないが、ユダヤ教徒の居住地は小さいながら国内各地で見られる。

第2節 政府による信教の自由の尊重の状況

法的枠組み

憲法によれば、全ての個人は、思想、良心及び宗教の選択の自由を含む、信教の自由の権利を有する。国民は、憲法により、その宗教又は信念を、公私両方の崇拜、遵守、実践又は教諭において明示する権利を有する。憲法は、仏教に国の宗教的信仰の中で「最高の地位」を与えており、政府にこれを保護するよう義務付けているが、政府は仏教を国教として認めていない。2003 年の最高裁判所の判決では、国は憲法上、仏教だけを保護することを義務付けられ、他の宗教は国の保護を受ける同一の権利を与えられないと裁定された。この判決はまた、布教の基本的権利は存在せず、憲法の下に保護されないと述べている。

2017 年に、最高裁判所は、宗教を伝播する権利は憲法で保護されないと決定した。

憲法は、以下の 4 つの宗教、即ち、仏教、イスラム教、ヒンドゥー教及びキリスト教を認めている。この 4 つの教団の中央宗教団体は登録を義務付けられない。この 4 つの認定宗教に付属する集団等の新しい宗教団体は、礼拝所の新設、宗教活動家(伝道者)ビザ／入国許可証の保証人になること、学校経営及び宗教教育の補助金申請を行うためには、政府に登録して承認を得なければならない。宗教組織は、国会制定法により法人化を追求することも許される。この法律は、単純多数を必須とし、宗教団体に国の認可を付与する。

政府は、仏教信仰省(Ministry of Buddha Sasana)が導入した、新規の礼拝所の登録及び建設に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ついて同省の許可を受けることを全団体に義務付ける 2008 年の閣僚通達を遵守している。2017 年 6 月に、最高裁判所はこの登録要件を事実上支持する判決を下した。2018 年 5 月に、仏教信仰省は、宗教施設の登録及び建設に関する 2008 年通達は、仏教徒の宗教用地にのみ適用されると裁定した。しかし、一部の法律専門家によれば、礼拝所を正式に国に登録する義務に関する明示的な基準は国内法には示されていない。

主要宗教教団の関心事項は、その固有の省大臣が担当する。省庁の割当は、それぞれの現職大臣の宗教に基づいて行われ、信仰が異なる大臣が新たに就任する時点で修正される。これは複数の政権にわたって普及した慣習的な政治的伝統である。

宗教は、公立と私立の両方の学校カリキュラムで、必須科目である。親権者は、自分の子が仏教、イスラム教、ヒンドゥー教又はキリスト教のどれを学ぶかを選択することができる。ただし、選択した科目について学校に十分な需要(最低 15 人)があることを条件とする。生徒が宗教教育を拒むことは認められていない。スリランカ O レベルシラバス(Sri Lankan Ordinary-Level syllabus)を教える学校は全て、教育省の宗教に関するカリキュラムに従わなければならない。これは、主要な 4 つの宗教を網羅するものであり、一般教育修了資格 O レベル試験(General Certificate Education Ordinary-Level exams)(米国の 12 学年に相当)には必須である。スリランカ O レベルシラバスに準拠しないインターナショナルスクールは、宗教学習を授業で扱わなくてもよい。

離婚、子供の監護権、および財産相続などの家族法に関する問題は、該当する民族又は宗教団体の慣習法か、国の市民法のどちらかに従って裁かれる。しかしながら、宗教コミュニティの信者の報告では、実践は宗教によって異なり、例外が存在する。イスラム教教団員は、結婚に関しては、シャリアおよび文化的慣行に由来する慣習法が適用されるが、財産権については市民法が適用されると述べている。北部州の市民社会団体によれば、結婚には市民法が適用されるのに対し、財産の分割には Thesawalamai(ヒンドゥー語)慣習法が適用されることが多い。市民法は、異民族間の結婚又は宗教的帰属を申告しない個人の結婚を含め、シンハラ族及びタミル人の婚姻にほぼ全面的に適用される。

スリランカは、市民的及び政治的権利に関する国際規約の締約国である。

政府の慣行

キャンディ県で数日間にわたって反ムスリム攻撃が続き、2 人が死亡、28 人が負傷したのを受け、政府は 2018 年 3 月 6 日に 10 日間の国家非常事態宣言を全国に発動し、ソーシャルメディアアクセスを制限し、数百人体制の警察を配置した。複数の報道によれば、この武力

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

攻撃を実行したのは、シンハラ族国粋主義仏教徒団体で、伝えられるところによれば、ディガーナ(Digana)村のイスラム教徒男性の一団が、すれ違いざまの口論をめぐってシンハラ族仏教徒を殺害した罪で告発されたのを受けて開始したということである。スリランカ・ムスリム評議会によれば、この暴徒集団によって、民家 33 軒が全壊し、256 軒が一部損壊した他、163 軒の店舗及び車 47 台が破壊された。県内各地の多数のモスクが損傷した。警察による逮捕者は 100 人を超えた。しかし、一部の現地活動家及びメディアによれば、警察は暴動の鎮圧に適時に介入しなかったということである。2018 年 3 月 17 日に、テロ捜査局(Terrorism Investigation Division)は、キャンディ県の暴動に関連してシンハラ族仏教国粋主義集団、Maha Sohon Balakaya の指導者、アミス・ウィーラシンハ(Amith Weerasinghe)を逮捕した。2018 年 10 月 29 日に、キャンディ県高等裁判所はウィーラシンハ及び他 5 人を保釈した。2018 年末時点で、警察によるそれ以上の逮捕者はなかったが、多数の事案が係属中であった。

NCEAL によれば、自由なキリスト教集団は、少数派宗教集団及びその礼拝所に対する物理的攻撃及び嫌がらせに警察官及び地方自治体職員が加担したと相次いで述べた。キリスト教集団によれば、自治体職員及び警察は、特定のコミュニティ内の多数派宗教の味方になることが多かった。

キリスト教の信教の自由を訴える報道機関は、NCEAL によれば、2018 年 10 月に、アビサウェラ(Avissawella)で牧師が正体不明の集団に 24 時間拉致されたということであると伝えた。警察官が旗を振って停止させた時、このこの牧師はオートバイで帰宅する途中であった。複数の報道機関によれば、この集団は牧師を殴り、電気ショックを与え、威嚇した上、アビサウェラでの礼拝活動をやめるよう命令した。

複数の報道によれば、2018 年 2 月 27 日に、政府は、東部州アンパーラ県で発生した反イスラム教徒暴動後の状況収拾に向けて警察を配置した。この暴動では、少なくとも 5 人が負傷し、数軒の店舗及びモスクが損傷を受けた。この攻撃は、食事に「避妊薬」を混ぜたとしてシンハラ族がイスラム教徒の店主を告訴したことから発生した。オンラインニュースサイト、thehindu.com の報道によれば、マイトリーパーラ・シリセーナ(Maithripala Sirisena 大統領は、このような事件はスリランカにおける和解に弊害をもたらすものであり、野党タミル民族同盟の党首ラジャバロチアムサムパンタン(Rajavarothiam Sampanthana)は、この攻撃を強く非難した上で、加害者に対する「厳しい措置」を要求したと述べた。アンパーラ県を拠点とする政治活動家の Siraj Mashoor はメディアに対し、警察の対応は「遅すぎる」と話した。

現地活動家によれば、2018 年 4 月 29 日に、地元の仏教徒及びヒンドゥー教徒を含むおよそ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

20 人の集団が、コロンボ県のパードゥッカ郡にある使徒教会の日曜礼拝に侵入し、会衆を脅迫した。教会の集会所になっている住居の所有者の女性信者に何人もが襲い掛かった。警察の介入後、襲撃者及び信者はパードゥッカ郡の警察署に連行された。信者によれば、担当した警官はキリスト教徒達に礼拝活動を速やかに止めるよう命令し、襲撃者には、礼拝活動が続くようであれば、キリスト教徒に対する不服申し立てを提出するよう助言した。牧師の妻も、活動家が見下したと表現した言葉でこの警官から叱責され、住居所有者が受けた暴行に対する不服申し立てを却下されたということである。

NGO の報告によれば、2018 年 7 月 8 日に、ポロンナルワ県セワナピティヤ郡の Living Christian Assembly に周囲の村のからやって来た暴徒団と仏教僧 4 人が押し入った。仏教僧の 1 人は牧師を脇に押しやり、会衆に乱暴した上、教会にあった聖書 2 冊を没収して持ち去った。被害者によれば、この暴徒団は、セワナピティヤ郡は多数派ヒンドゥー教徒の村であり、牧師が村に入って礼拝を行うのは許さないと主張したということである。NGO の報告によれば、その日の遅くに、ウェリカンデ(Welikande)警察署の担当警官及び仏教僧 1 人が教会にやって来て、信者達にここで礼拝を行うのを止めるよう命令した。この事件は、マハウェリ開発局(Mahaweli Development Authority)の管轄下にある土地で発生した。伝えられるところによれば、同局は、行政官の事前の許可なしに、その管轄下の国有地で未登録信者が礼拝を行うことを禁止しているということである。

政府は 2018 年 3 月及び 7 月に、2014 年にアルトゥガマで個別に発生した 2 件の事例において、反ムスリム暴動の被害者に賠償金を支払った。この暴動の死者は 4 人、負傷者は 80 人で、家屋 200 軒及び商業ビル 73 件が損壊した。2018 年末時点で、一部の事案は係属中であつた。

2016 年に、キリスト教問題省(Ministry of Christian Religious Affairs)は、地元の無宗派集団の信者に宗教組織としての登録を奨励するための国民意識啓発運動を立ち上げたが、省職員によれば、同省が今後新規集団を登録するか否かの政治決定が下されていなかったことにより、その年の末時点で、政府に登録された新規集団はなかった。未登録の自由なキリスト教集団は、引き続き、登録する代わりに商事信託、法律協会又は NGO を設立し、これによって、金融取引を行い、銀行口座を開設し財産を保有した。しかし、無宗派教会によれば、登録プロセスを介した政府の正式な認可がないために、聖職者を訪問するための宗教活動家ビザの保証人になることができなかった上、集会の開催又は礼拝所の新設について制限されたということである。自由主義のキリスト教団体によると、地方行政官の登録要件の遵守では、主に 2 つの問題に直面した。まず、農村地域の集会は土地登記文書のハードコピーの劣化及び土地測量における不備により、土地の権証を取得できない。次に、地元コミュニティ又は地元の仏教寺院の過半数の同意がない限り、地方公共団体は、たいてい、宗教建

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

造物の新設を承認しない選択を下した。教会幹部の話では、地方自治体職員及びキリスト教問題省に繰り返し支援を求めたが、ほとんど成果はなかった。

このキリスト教団体の信者によれば、地方自治体は、表向きは教団の平和を維持するためだとして、キリスト教団体に礼拝活動を停止する又は礼拝所を当該行政地区外に移動するよう要求することもあった。伝えられるところによれば、地元警察及び地方自治体職員は、宗教活動を行うための承認を礼拝所に義務付ける 2011 年の公式通達を相次いで引き合いに出した。しかし、仏教信仰省はこの 2011 年通達を 2012 年に取り消したい。伝えられるところによれば、警察は、キリスト教及びイスラム教の宗教施設の建設の禁止、妨害及び、礼拝所の閉鎖に関する 2008 年の通達にも言及した。

キリスト教徒及びイスラム教徒の市民社会団体によれば、政府関係者の嫌がらせは、仏教僧や仏教国粋主義組織と共謀して起こることが多かった。市民社会筋によれば、2018 年 1 月 12 日に、バットикаロア県のカラディ(Kallady)にある基督福音教会は、ウェルガル郡から、村民からの苦情を理由に自宅での礼拝活動を中止するよう牧師に指示する書簡を受け取った。

現地消息筋によれば、2018 年 1 月 19 日に、アンパーラ県の土地局職員は、アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教会の牧師に、礼拝活動を速やかに中止するよう命令した。伝えられるところによれば、土地局職員は、牧師には宗教活動に従事する憲法上の権利はなく、マハウエリ開発局の規則により、憲法上の保護はスリランカの他の地域の住民に優先的に与えられると言った。複数の消息筋によれば、政府職員は、教会の土地を没収すると脅迫し、牧師にこの敷地でキリスト教礼拝を行わないことを約束する書簡に無理やり署名させようとしたが、牧師は署名を拒否した。その日の遅くに、牧師は県次官代理(ADS)と面会したが、牧師によれば、代理は会話を録音されないように牧師の携帯電話を無理やり取り上げたということである。伝えられるところによれば、ADS はその後、土地局職員の説明を繰り返し、自宅で祈祷集会を行うのを中止するよう牧師に命令した。牧師が拒否すると、ADS は同じ地域のある仏教僧に電話をかけ、行動指針を今決められるのはその仏教僧だと言った。

NCEASL によれば、2018 年 10 月 7 日及び 14 日に、ケーガッラ県(Kagala)ブラスコフピティヤ郡(Bulathkohupitiya)のゴッド・オブ・アッセンブリー教会の牧師及びその家族は、日曜礼拝の途中で、仏教僧に先導された群衆から脅迫を受けた。仏教僧は牧師に対し、教会を登録した証拠及び信者のリストを作成するよう要求した。群衆は、ブラスコフピティヤ郡警察署から駆け付けた警官から、誰でもその宗教を自由に実践する権利があると叱責され、離散した。しかし、担当警察官は、牧師に正式な不服申し立ての提出を差し控えるよう要求し、2018 年 10 月 15 日に、全当事者間の会合を招集した。牧師の話では、この会合で、仏教僧 2 人、ブ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ラスコフピティヤ県次官及び教会構内の近隣住民は、牧師に教会での礼拝を中止するよう要求したということである。しかし、牧師は、この要求に応じるのを拒否した。警察側は、後日行う会合に出席する必要があると言った。この事案は、2018 年末時点で、依然として解決していなかった。

市民社会団体及び地元政治家は、一部の寺院は仏教徒の住居がほとんどない地域に建設されたため、ヒンドゥー教徒及びイスラム教徒が主流の北部州及び東部州における仏教団体及び軍による仏教寺院の建設は、宗教上の威嚇になると相次いで主張した。北部州の地元政治家によれば、軍はその公的な立場を超えて行動することがあり、仏像の建設に協力したということである。

市民社会の複数の報告によれば、2018 年 9 月 5 日に、地元住民は、ある仏教団体がムッライッテブー(Mullaitivu)県 Kumilamunai の Kumilamunai 山に仏像を設置する計画に反対した。仏教徒によれば、この山は古代から仏教徒とつながりがあるということである。地元住民の話によれば、この山にはこれまでずっとヒンドゥー教寺院だけが建てられており、仏教寺院の存在に古くから抵抗してきたということである。2018 年 10 月 5 日に、仏教僧はムッライッテブー治安判事裁判所に、当該用地には仏教徒の考古学的遺跡があったと言い、寺院の建設許可を裁判所に要求した。裁判所は許可を与えることを拒否した。中央政府の考古学省は、裁判所に、考古学省は十分な資金がなかったため、考古学遺跡の調査は代わりに地元の仏教僧に行わせていたと述べた。

エホバの証人教団によれば、この集団は礼拝所の建設認可を取得するのが依然として困難であった。地方自治体職員は、2008 年の通達を持ち出して、王国会館(Kingdom Hall)の新設申請を全て、観光開発・キリスト教問題省に提出した。エホバの証人によれば、2018 年を通じて、同省は、地方自治体に異議がない場合でも建設申請の認可を一通も交付しなかった。

エホバの証人の話によれば、北西部州プッタラム県のマダムペ・チラウ(Madampe Chilaw)地方評議会は、王国会館の建設申請を却下し、「これは当該地域に宗教的不調和を引き起こす可能性があるため、認可は付与できないと説明した。エホバの証人は、人権委員会に不服申し立てを提出した。人権委員会が 2018 年 8 月 9 日に招集した会合において、同評議会は、提案された建設用地は、キリスト教徒と仏教徒間の武力衝突が発生した地域内にあると述べた上で、別の土地の建設申請の認可を申し出た。この問題は、2018 年末時点で、依然として解決していなかった。

2018 年 9 月 11 日に、内閣は、礼拝所での動物の生贄を禁じる法律の制定に向けてヒンドゥー教問題相が提出した法案を承認した。この法案は 2018 年末時点で、議会で審議中であっ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

たが、可決されれば、ヒンドゥー教寺院の構内又は寺院内での鳥を含む動物の生贄が禁止されることになる。

公立学校では宗教教育は依然として必須であったが、4つの公認宗教を全て教えられる十分な人材がない学校もあり、市民社会団体によれば、一部の生徒は自分の宗教以外の宗教を強制的に学習させられたということである。公立学校は、教員不足に遭遇することが多く、授業に出られる教師に、本人の信仰と異なる宗教カリキュラムを教えるように義務付ける場合もある。

宗教学校は、依然として国から資金及び人員を提供されており、中央政府及び／又は州の教育省の管理下に置かれる。法律は公立及び私立学校に対し、宗教に関係なく全ての生徒を受け入れるよう義務付けているが、宗教を理由に生徒の入学を拒否した報告がいくつかあった。人権擁護団体によれば、2018年8月に、あるカトリック系学校の校長は、女子児童が「非 RC」(ローマカトリック以外)のキリスト教徒であることを理由に、その子どもの入学を拒否した。

第3節 社会による信教の自由の尊重の状況

宗教、言語及び民族性は密接に関連しているため、多くの事件を宗教的アイデンティティだけが根拠であると分類することは困難であった。

複数の市民社会団体によれば、少数派宗教集団を標的にしたソーシャルメディアキャンペーンは、敵意を刺激し、暴力を誘発した。複数の報道によれば、BBS等の国粋主義仏教徒団体は、引き続き、特にソーシャルメディア上で、多数派のシンハラ族仏教徒の至上性を宣伝し、少数派宗教集団及び少数民族を中傷した。

市民社会観測筋は、BBS及びその他の国粋主義仏教徒団体のレトリックに社会行為主体が扇動され、その結果、少数派宗教集団の信者がその暴力行為を被ったことに懸念を示した。2018年3月にキャンディ県発生した暴力の扇動者は、ソーシャルメディアを利用して、反ムスリム集団を動員した。

NCEALは、2018年に発生した教会の襲撃、牧師及びその信奉者に対する威嚇や暴力及び、礼拝の妨害事案74件を記録した。2017年は97件であった。

エホバの証人教団は、教団信者に対する差別及び虐待を報告した。エホバの証人によれば、2018年2月28日に、北西部州ニカウェラティヤ(Nikaweratiya)で、仏教僧2人がバス停で女

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

性信者 2 人に近づき、身分証明書を見せるよう指示した。伝えられるところによれば、2 人僧侶は女性の写真を撮り、一方の女性のバッグから無理やり経本を奪い取ると、身ぐるみ剥いで当該地域から追放すると言って脅かした。エホバの証人によれば、その後 2018 年 3 月 5 日に行われた警察の事情聴取で、この僧侶達は 100 人以上の集団を引き連れて到着した。集団は「ひどく興奮した行動を取り」、女性達を身の危険に怯えさせた。その後、警察は、エホバの証人の集会が行われる住居の所有者に、敷地内で集会を開かせるのをやめるよう命令した。この出来事に関する訴訟は、2018 年末時点で、継続中であった。

エホバの証人教団の信者によれば、2018 年 1 月 10 日に、宗教勉強会からの帰途にあった信者 2 人に Saddarathne という名の僧侶が近づき、録画しながら 2 人を脅迫した。エホバの証人はこの尼僧を Shrawasthipura 仏教寺院の住職と特定した。伝えられるところによれば Saddarathne はその後、連れの僧侶と共にもう一方の信者に乱暴したということである。2018 年 1 月 27 日に警察はこの僧侶を逮捕し、その後保釈した。この事案は、2018 年末時点で、依然として解決していなかった。

ある NGO の報告によれば、2018 年 3 月 26 日に、正体不明の集団がキャンディ県プブラッサ(Pupuressa)郡のライトハウス教会に石を投げつけた。2018 年 3 月 28 日に、牧師はガンポラ(Gampola)警察署に苦情を提出した。容疑者は一人も逮捕されなかった。

NGO 消息筋によれば、2018 年 10 月 21 日に、ヒンドゥー教僧侶 1 人及びヒンドゥー教寺院の住職を含むおよそ 100 人の集団が、バットикаロア県のフォースクエア教会の牧師及び信者に死の脅迫状を送り、暴言を浴びせた。伝えられるところによれば、このヒンドゥー教僧侶は、教会が建っているのは寺院の土地だと言った。この土地を教会に貸した地主は、その後、問題の土地の権利証書を作成した。牧師の話によれば、警察は、今回の行動についてヒンドゥー教僧侶及び寺院の住職に対し、キリスト教の礼拝活動を今後妨害した場合は逮捕すると警告した。

市民社会筋によれば、2018 年 10 月 20 日に、ウバ州首相付き調整秘書は、バドゥッラ県のゴッド・オブ・アッセンブリ教会の牧師に、公式会合に出席するよう命令した。会合に到着すると、牧師は 3 人の村民から、教会の建設を中止するよう要求された。村民は調整秘書に味方するよう説得しようと試みたが、秘書は牧師がその宗教活動を実践する権利を主張した。

市民社会団体は、宗教指導者及びコミュニティ上層部が、信仰の伝統及び民族が異なる宗教指導者及び民間組織の代表及び、平信徒で構成される県レベルの異教間和解委員会を通じて平和構築活動を導く能力の強化に向けて引き続き努力した。この委員会は、仏教徒が主流

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の多数派シンハラ族とヒンドゥー教徒及びキリスト教徒が主流のタミル人少数派間で争われた内戦の終結後、2010年に、スリランカ全国平和協議会(National Peace Council of Sri Lanka)によって創設された。

「家庭教会」(即ち、正式に指定された礼拝所外)で礼拝を行うキリスト教徒集団の数は増加しつつある。

エホバの証人のオンラインニュースサイト、JW.orgの報道によれば、2018年7月6日から7月8日にかけて、世界7カ国から集まった14,200人を超えるエホバの証人の信者が、スリランカでは初めての「勇気を出しなさい」特別集会(“Be Courageous” Special Convention)をコロombo県で開催した。会議の参加者は宗教問題について討議し、洗礼を行い、スリランカ文化を強調する活動に参加した。

アジア福音同盟(Asia Evangelical Alliance)によれば、2018年7月17日から7月20日にかけて、南アジア地域の弁護士及び大学教授22人で構成されるグループによる「信教の自由の防衛」と題する南アジア法律協議会がコロombo県で開催された。参加者には、世界福音同盟(World Evangelical Alliance)のゴッドフリー・ヨガラジャ(Godfrey Yogarajah)副総主事(Deputy Secretary General)及びアジア福音同盟の宗教の自由委員会のYamini Ravindran委員長も含まれた。トピックの中では特に、地域で信教の自由を促進するための共通する傾向、課題及び戦略が討議された。

第4節 米国政府の方針及び関与

米国大使は、大統領、首相及びその他の政府高官との定例会合の場で、紛争後の和解プロセスの一環として、少数民族及び少数派宗教集団に対する敬意及びその包摂の必要を強調した。2018年3月にキャンディ県で発生した反ムスリム暴動の間等の宗教及び民族間の緊張が高まった時期を通じて、大使は政治指導者に対し、差し迫った危機を打開し、宗教的暴力の排除を国民に呼びかけるよう促した。大使館職員も宗教関連の閣僚と定期的に会談を行い、宗教間の絆を構築するよう促した。大使は特にキャンディ県で発生した暴動に対し、暴力を非難する公式声明を出し、また、ソーシャルメディアを通じて、信教の自由及び暴力からの保護を支援する意向を伝えた。大使館も政府幹部と会談を行い、暴力の終焉に向けて有効な措置を講じるべきだと勧告した。

米国国務省及び大使館職員は、全国のイスラム教徒、キリスト教徒、仏教徒及びヒンドゥー教徒の市民社会活動家及び、報告された攻撃の被害者と面談を行い、少数派宗教集団に対する風潮を評価した。大使館及び訪問中の国務省職員は、宗教集団、市民社会団体及び政府職

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

員とも会合を行い、少数派宗教集団に対する嫌がらせ、攻撃及び公的及び社会的差別について懸念を表明した。

2018 年 3 月に、少数宗派担当米国国務省特別顧問(Special Advisor for Religious Minorities)は、宗教の自由協会(Religious Freedom Institute)主催の会議に出席し、政府及び市民社会団体と話し合いの場を持った。同顧問は、宗教指導者及び教団幹部並びに政府高官と会見を行い、イスラム教徒に対する暴力及び、その他の少数派を対象とする差別的な法律について討議した。

大使館は、宗教指導者及び教団幹部が県レベルの異教徒間和解委員会を通じて平和構築活動を指導する能力強化に向けて、市民社会団体が尽力したことを支持した。米国政府も、国家平和協議会を通じた異教徒間の協力、対話及び信頼構築における各国の最良事例に基づいて立案された複数の海外援助プログラムに資金を提供した。